

## 令和4年所定疾患施設療養費算定状況

### 主な治療内容

肺炎	血液検査・尿検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給(経口・点滴)など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給(経口・点滴)・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
带状疱疹	皮膚科受診し、带状疱疹にて施設での対応可能と判断され、内服薬のみではなく、抗ウイルス剤の点滴注射の指示が出た場合のみ算定可能。
蜂窩織炎	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給(経口・点滴)・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。

### 算定状況

診断名／月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
肺炎	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	治療日数	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
尿路感染	人数	9	8	5	5	5	6	6	8	8	4	5	2
	治療日数	47	43	30	25	27	29	26	41	40	18	30	9
带状疱疹	人数	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	治療日数	5	0	5	7	5	0	0	0	7	0	0	0
蜂窩織炎	人数	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2
	治療日数	0	0	0	5	0	0	0	0	5	7	5	15